

廃棄物処理施設の維持管理の状況

施設名	松ヶ瀬最終処分場
施設の種類	最終処分場
年度	令和3年度
残余容量	令和2年度末現在 約2,976m ³

1. 処分した一般廃棄物の各月の種類及び数量

a.種類	不燃ごみ												
b.数量(t)	3.4月	3.5月	3.6月	3.7月	3.8月	3.9月	3.10月	3.11月	3.12月	4.1月	4.2月	4.3月	合計
不燃ごみ	8.82	10.29	11.9	6.19	11.95	12.91	22.55	0.24	19.31	0	0	0	104.16

2. 点検状況(点検項目:擁壁等、点検結果:異常なし…○、異常あり…×、点検日:日曜日を除く全ての日)

日付	3.4月	3.5月	3.6月	3.7月	3.8月	3.9月	3.10月	3.11月	3.12月	4.1月	4.2月	4.3月
点検結果	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
異常時の措置内容												

3. 月1回水質検査結果(水素イオン濃度～窒素含有量:放流水、電気伝導率及び塩化物イオン:地下水)

日付	3.4月	3.5月	3.6月	3.7月	3.8月	3.9月	3.10月	3.11月	3.12月	4.1月	4.2月	4.3月	基準値
水素イオン濃度	8	7.8	7.1	7.5	7.4	7.1	7.8	7.6	7.7	7.8	7.7	7.8	5.8~8.6
生物学的酸素要求量	1.9	<0.5	<0.5	0.9	0.5	0.7	1.4	1.8	<0.5	1.2	1.1	0.9	60 以下
化学的酸素要求量	1.7	1.9	1.7	2	1.7	1.7	1.9	2	1.9	2.2	2.6	2.4	90 以下
浮遊物質量	3.2	<0.5	1.4	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	1	1.2	1.6	60 以下
窒素含有量	7.7	8.3	7.5	6.5	7.1	5.2	6.5	6.4	6.8	8.7	9	7.7	120 以下
電気伝導率	21	33	12	26	11	18	8.7	28	27	26	16	54	
塩化物イオン	10	8.7	5.2	12	4	7.6	3.1	13	12	21	13	31	

※水素イオン濃度は単位なし、電気伝導率は(mS/m)、それ以外は(mg/l)

4. 年1回水質検査結果(放流水、地下水)

測定日(括弧内はダイオキシン類の測定日)	令和3年10月20日(令和3年6月28日)		令和3年10月20日(令和3年6月28日)	
結果報告日(括弧内はダイオキシン類の結果報告日)	令和3年11月12日(令和3年7月30日)		令和3年11月11日(令和3年7月30日)	
測定場所	放流水		地下水	
測定結果	基準値	結果	基準値	結果
カドミウム及びその化合物	0.03 以下	<0.003		
シアン化合物	1 以下	<0.1		
有機燐化合物	1 以下	<0.1		
鉛及びその化合物	0.1 以下	<0.005		
六価クロム化合物	0.5 以下	<0.005		
砒素及びその化合物	0.1 以下	<0.002		
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.005 以下	<0.0005		
アルキル水銀化合物	検出されないこと	不検出		
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	0.003 以下	<0.0005	検出されないこと	不検出
フェノール類含有量	5 以下	<0.1		
銅含有量	3 以下	<0.1		
亜鉛含有量	2 以下	<0.1		
溶解性鉄含有量	10 以下	<0.1		
溶解性マンガン含有量	10 以下	<0.1		
クロム含有量	2 以下	0.008		
ふっ素及びその化合物	15 以下	0.3		
ジクロロメタン	0.2 以下	<0.001	0.02 以下	<0.001
四塩化炭素	0.02 以下	<0.001	0.002 以下	<0.0002
トリクロロエチレン	0.1 以下	<0.001	0.01 以下	<0.001
テトラクロロエチレン	0.1 以下	<0.001	0.01 以下	<0.001
1,2-ジクロロエタン	0.04 以下	<0.001	0.004 以下	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	1 以下	<0.001	0.1 以下	<0.001
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4 以下	<0.001		
1,1,1-トリクロロエタン	3 以下	<0.001	1 以下	<0.001
1,1,2-トリクロロエタン	0.06 以下	<0.001	0.006 以下	<0.0006
1,3-ジクロロプロペン	0.02 以下	<0.001	0.002 以下	<0.0002
チウラム	0.06 以下	<0.006	0.006 以下	<0.0006
シマジン	0.03 以下	<0.003	0.003 以下	<0.0003

チオベンカルブ	0.2 以下	<0.002	0.02 以下	<0.002
ベンゼン	0.1 以下	<0.001	0.01 以下	<0.001
セレン及びその化合物	0.1 以下	<0.002	0.01 以下	<0.001
ほう素及びその化合物	50 以下	0.6		
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物、硝酸化合物	200 以下	6.2		
1,4ジオキサン	0.5 以下	<0.01	0.05 以下	<0.005
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類含有量)	5 以下	<0.5		
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類含有量)	30 以下	<0.5		
大腸菌群数	3000 以下	<30		
燐含有量	16 以下	<0.1		
カドミウム			0.003 以下	<0.0003
全シアン			検出されないこと	不検出
鉛			0.01 以下	0.003
六価クロム			0.05 以下	<0.005
砒素			0.01 以下	<0.001
全水銀			0.0005 以下	<0.0001
アルキル水銀			検出されないこと	不検出
1,2-ジクロロエチレン			0.04 以下	<0.004
クロロエチレン(別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)			0.002 以下	<0.0002
ダイオキシン類濃度		0.0032	1	0.26

※大腸菌群数は(個/ml)、ダイオキシン類濃度は(pg-TEQ/l)、それ以外は(mg/l)

5. 地下水の水質悪化に伴う措置

措置を講じた年月日	令和 年 月 日
異常時の措置内容	